

計画等の案の概要

名 称	「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方		
公表するもの	「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和7年2月4日(火)～令和7年2月24日(月)
	無		
担当課等名	教育委員会 特別支援教育課 指導班 電話番号 054-221-2090		
総合計画における位置づけ	2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現 6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり		
審議会等の名称	静岡県自立支援協議会学齢部会		
<p>1 趣旨</p> <p>県教育委員会では、平成28年4月に10年後を見据えた「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について」を策定し、特別支援教育を推進してきました。近年、通常級在籍の教育的支援を必要とする児童生徒数の増加、小・中学校の特別支援学級や通級による指導対象児の増加など、障害のある児童生徒を取り巻く状況が大きく変化しました。そのため、令和5年度から、今後の特別支援教育の今後の在り方について検討、静岡県自立支援協議会学齢部会で協議をしてきました。令和6年度末に、特別支援教育の今後の方向性を示す「「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方について」を策定します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 計画期間</p> <p>令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）まで。</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>①障害の有無に関わらず、すべての幼児児童生徒がこれまで以上に同じ場で共に学ぶことを追求する。</p> <p>②幼児児童生徒の「個の保育・教育的ニーズに応じた学び」を保障する。</p> <p>③校種間（幼保こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の連携を推進する。</p> <p>(3) 重点となる施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての幼児児童生徒への人権教育を実施。 ・障害の状況や個々のニーズに応じた指導・支援の充実。（重度・重複障害への対応等） ・校種・学校・学級間の連携を拡大。（共生・共育を推進するモデル地域やモデル校の指定） ・特別支援学校のセンター的機能の充実。（小・中・高等学校への指導助言機能の充実拡大） ・教員の専門性の向上。（AI活用による教員支援の推進、校種を越えた研修の実施等） 			